



研修員の小学校体育視察の様子



課題別研修 学校体育

2018年～2020年

UNESCO「体育とスポーツに関する国際憲章」が掲げる通り、体育・スポーツへのアクセスは万人の基本的権利です。体育教育は世界の多くの国で学校教育課程に組み込まれている一方、実施状況には格差があり、特に途上国では、体育教育に係る認識の低さ、指導人材や設備の不足等の課題を抱えています。スポーツには重要な教育的機能があります。青少年の体の発達や国民の体力の向上という身体面での効果があるだけでなく、積極性、責任感、忍耐力、達成意欲、向上心、克己心などの非認知能力の涵養にも役立ちます。途上国での学校体育の充実は大きな課題となっています。本研修は、日本の政策や経験を参照しつつ、各国の活動計画案を策定することを通して、体育教育の普及・質の向上を目指しています。理論についての講義や学校視察、また自ら授業計画を策定し実践することを通じてより深い学びの実現を目指します。研修の最後には研修員が自国の課題に対する具体的な対策をアクションプランとして取りまとめます。

体育教育の現状の共有

日本および参加国の体育教育の現状を理解・共有します。

学校体育の課題の整理

日本の学校教育に係る政策や教育活動の実践との比較において、参加国における学校体育普及・質の向上に係る課題を整理します。

学校体育の課題解決の提案

参加国における学校体育の課題に対して、アクションプランを含む「改善提案書」の作成を通して具体的な対策を提案として取りまとめます。